

豊かな海づくり大会の大阪府（阪南市）開催を求める意見書

産業の発展により、近年、国民の生活水準は向上したが、これに伴い、沿岸域の環境は悪化し、また、水産資源は減少傾向にあり、資源回復は国民的課題となっている。この対策として漁業関係者は、幼稚魚放流を中心とする栽培漁業の推進や、海岸域の清掃、植樹運動など、さまざまな取り組みを行い、水産資源の涵養のための運動を展開していただいている。

全国豊かな海づくり大会は、水産資源の保護管理と海や湖沼河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じ、明日の日本の漁業の振興と発展を図ることを目的に、天皇皇后両陛下ご臨席のもと、昭和56年より、都道府県ごとに毎年各地で開催されているものである。

大阪湾は、万葉集に「妹（いも）がため貝を拾（ひり）ふと茅渟の海（ちぬのうみ）に濡れにし袖は干せど乾かず」と歌われ、古来、茅渟の海（ちぬのうみ）と称され、永く歌い継がれている。

更に本府においては、大阪湾における水産資源の維持・回復と漁業生産の向上を図るために、栽培漁業基本計画に基づき、計画的な種苗生産とヒラメやクルマエビなどを中心に、平成19年99.6万尾、同20年129.9万尾、21年137.5万尾、22年55万尾、23年60.1万尾の放流を実施されているところである。

これらにもよって、本府の海面漁業における漁獲量は、平成20年2万200t、同21年1万9,500t、22年2万2,500t、23年2万t、24年2万1,500t、25年1万7,900tと大都市としては、豊かな漁獲量となっている。

大阪湾を望む本市においても、漁業関係者等において、栽培漁業の推進や、海岸域の清掃など、海を守ろうという活動が積極的に行われているところでもあり、本大会の開催地として真にふさわしい地であると自

負するところである。

については、大阪府におかれては、本府・本市を開催地未定の直近の大会である「第41回全国豊かな海づくり大会」開催地として、選定されるよう、ご尽力或いはご助力いただけるよう強く要請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月28日

大阪府阪南市議会